

公益社団法人 東京都理学療法士協会 代議員選挙実施要綱

公益社団法人東京都理学療法士協会

選挙管理委員長 高橋 雅人

公益社団法人東京都理学療法士協会の選挙に関する規定の定めるところにより、選挙実施に関する事項を代議員選挙実施要綱として定める。なお、本要項実施に記載の「当選（人）」とは、選挙投票によりその得票順位が定数内に含まれた者を言う。

この選挙要綱は、平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日の任期の代議員を選出するためのものである。

1.選挙人、被選挙人

(1) 投票者は選挙人、立候補者は被選挙人でなければならない

(2) 選挙人、被選挙人資格について

1)選挙人および被選挙人は平成 29 年 12 月 1 日（木）の時点において、会員(正会員・名誉会員)として登録されているものとする。

選挙人、被選挙人の資格のない者は以下の通りとする。

①休会者

②会員資格が停止されている者

(注) 会費未納者は、会費納入後に立候補する必要がある。

2)選挙人、被選挙人名簿の作成

平成 29 年 12 月 1 日（木）時点の会員台帳をもとに、選挙人、被選挙人名簿を作成する。

2.選挙の告示について

(1) 代議員選挙告示日は平成 30 年 1 月 22 日（月）とする。代議員選挙告示は公益社団法人東京都理学療法士協会ホームページに掲載する。

(2) 上記（1）に従い、ホームページ管理者に対して、告示日に掲載できるよう事前に提出する

3.立候補の受付について

(1) 受付期間

立候補の意思を表明する旨のメールを選挙管理委員会に送信する。その受付期間は平成 30 年 1 月 31 日（水）正午から平成 30 年 2 月 9 日（金）正午とし、正式な立候補受付は Web 選挙システムに必要事項の入力が完了した時点とする。Web 選挙システムの締切日は平成 30 年 2 月 13 日（火）とする。立候補を取消・辞退する場合の締切りもまた、平成 30 年 2 月 13 日（火）とする。

(2) 受付数が定数に満たない場合

- 1)立候補者が、代議員の定数に満たない場合、その旨をブロック代議員会へ報告する。
- 2)報告を受けたブロック代議員会は、平成 30 年 2 月 21 日（水）正午までに代議員を推薦し、選挙管理委員長に報告する。なお、推薦にあたっては定数以内不足数ならびに（後述する）補欠代議員を順位付で推薦する。

(3) 立候補届の様式

1)届出方法

- (ア) 立候補は、公益社団法人東京都理学療法士協会ホームページ内の選挙告示にある選挙管理委員会のメールアドレスへ立候補の意思を表明する。受付期間は、平成 30 年 1 月 31 日（水）正午から平成 30 年 2 月 9 日（金）正午までとする。選挙管理委員会は立候補の意思表示のあったアドレスへ Web 選挙システムの ID とパスワード・立候補申込手順書を発行する。
- (イ) 立候補は自由意志立候補のみとする。立候補者には、選挙管理委員会より Web 選挙システムの ID とパスワードを発行する。立候補者はその ID とパスワードを用いて、平成 30 年 2 月 13 日（火）正午までに立候補の届出を完了させる。
- (ウ) 立候補受付辞退期間は上記（イ）と同様とし、Web 選挙システム上で行う。
- (エ)受付期間中の内容の修正、変更は Web 選挙システム上で可能とするが、平成 30 年 2 月 21 日（水）以後は一切受け付けない。期間内にすべての手続きが完了できなかった場合や所定の書式を満たしていない場合はこれをすべて無効とする。

2)写真

本人のみが被写体で、脱帽した上半身のみカラー写真であること。
また、告示日から 3 ヶ月以内に撮影したもの。

3)その他

- (ア) 立候補趣旨は最大 40 字×最大 25 行（1,000 文字以下）に収まるよう作成してください。
- (イ) Web 選挙システムに自動表示されるメールアドレスは、公益社団法人日本理学療法士協会のマイページに登録されている会員情報を参照しています。選挙に用いるメールアドレスは、マイページ登録メールアドレスを使用してください。他のアドレスを用いる場合は Web 選挙システムのメールアドレス登録の変更のみならず、マイページ登録メールアドレスも変更して下さい。

4.立候補届の受理

(1) 受付

立候補受付終了時点の状態をもって最終受付とする。Web 選挙システムによる受付が完了するとメールが自動送信されるが、これはあくまで手続きを受け付けたとの意で

あり、立候補届の正式受理を意味するものではない。

(2) 受理

立候補届受付後、選挙管理委員会による審査を経て、正式に立候補届が受理された際には、立候補届受領書を交付する。また、受理後であっても明らかな書類不備や虚偽記載等が発見された場合は受理を取り消すことがある。

(3) 立候補届の修正

立候補届受付後、選挙管理委員会による審査を行い、届を受理する。書類に不備のある場合は再提出を求めることがある。平成 30 年 2 月 21 日（水）正午までに修正の届がない場合は立候補届を受理しない。修正の届け出後、再度審査を行う。審査は 1 回のみで、立候補届提出者は常に連絡の取れるようしておくこと。

(4) 立候補の辞退

立候補辞退届を受理した際には立候補辞退届出受領書を交付し、ホームページ上の立候補者名簿から削除する。

5.立候補者一覧および選挙広報、投票用 ID（組織 ID およびユーザ ID）・パスワードについて

(1) 投票用 ID・パスワード

立候補者が定数を超えた場合は、Web 選挙システムの ID・パスワードを選挙人各々に郵送する。

(2) 立候補者告示

立候補者の氏名や趣旨の告示については、平成 30 年 2 月 23 日（金）を目途に公益社団法人東京都理学療法士協会ホームページ上に掲載する。

立候補者名簿掲載順、選挙広報掲載順、投票画面氏名掲載順は同一とし、それらについては立候補届の承認順とする。

6.選挙運動

立候補者及びその応援をする者は、公序良俗に反する選挙活動、公職選挙法に抵触する運動や関与をしてはならない。これに違反したと選挙管理委員長が判断した場合は状況により注意、指導、是正勧告、立候補取り消しを行うことがある。選挙違反の適用は公職選挙法を準用する。

選挙活動を行える期間は、立候補届受領書を交付してから投票日前日までとする。

具体的な選挙運動の内容については別紙「選挙運動について」を参照。

7.投票について。

(1) 投票日：平成 30 年 3 月 25 日（日）正午まで

平成 30 年 3 月 15 日（木）正午から期日前投票を可能とする

(2) 投票方法（立候補者が定数以内の場合は投票を行わない）

投票は定数内連記方式とする。

白票は有効投票とする。

定数を越えて投票しようとした場合はこれを受け付けない。

8.開票について

(1) 開票日：平成 30 年 3 月 25 日（日）

投票締切り後、速やかに行う。

(2) 開票立会人の選出

1)開票立会人は、立候補者から推薦される(選挙管理委員、立候補者以外の)者の中から選挙管理委員会が選出する。

2)選出にあたっては 5 名を選出し 3 名を立会人、2 名を予備立会人とする。

3)予備立会人は予め順位を定める

(3) 投票データの保管について

1)投票期間中は選挙管理委員長又は選挙管理委員長から指名を受けた会員以外は、Web 選挙システム管理画面にアクセスできない。

2)選挙管理委員長は開票日に開票立会人の立ち会いのもと、投票データをダウンロードする。

3)選挙管理委員長の指名により、会員以外のシステム管理者が Web 選挙システムを操作することができる。

(4) 無投票当選について

立候補者が定数以内の時は投票を行わず、当該選挙の候補者をもって当選とする。

(5) 当選（人）について

1)定数内連記投票では、得票数の多い者から順に、その代議員の定数の最大数に相当する数の者までを当選人とする。

2)当選最下位同数得票者については、開票立会人が立会いのもと、開票終了後 1 週間以内に選挙管理運営委員が指定した場所において、立候補者によるくじにより、当選人を決定する。くじ引きに参加できない立候補者は他の者に委任することができる。立候補者および関係者はくじ引きの日を指定できない。

3)補欠代議員数については、各ブロックの代議員定数の 3 で割り、端数を四捨五入して算出するものとする。ただし、補欠代議員数は、2 名以上 6 名以内とする。

4)補欠代議員は順位を確定させる必要がある。立候補者が代議員定数を超えた場合は、投票の得票順にて補欠代議員の順位が確定する。立候補者が代議員定数を超えなかった場合、各ブロック代議員会から推薦された補欠代議員も人数に合わせ順位を確定させる。

5)定数を満たさず、各ブロック代議員会から推薦された代議員候補者は無投票当選とする。※代議員定数及び補欠代議員定数に関する詳細は、別紙「代議員選挙定数

対応表」参照

(6) 選挙結果は公益社団法人東京都理学療法士協会ホームページ上で速やかに発表する。

9.異議申立について

異議申立の期間は平成30年4月2日(日)正午までとする。

異議申立の受付はメールによるものとする。申立先は選挙管理委員長とする。

10.当選証書の発行

当選証書の発行当選が確定した後、当選証書発行する。

11.お問い合わせ

*連絡先

公益社団法人 東京都理学療法士協会 選挙管理委員会

メールアドレス: [senkan\(a\)pttokyo.net](mailto:senkan(a)pttokyo.net)

*メール送信時は(a)を@に変えてください。